

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 7月31日

【会社名】 株式会社エフ・コード

【英訳名】 f-code Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 工藤 勉

【本店の所在の場所】 東京都新宿区神楽坂一丁目 1番地

【電話番号】 03-6272-8991

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 山崎 晋一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区神楽坂一丁目 1番地

【電話番号】 03-6272-8991

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 山崎 晋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、CRAFT株式会社（以下「CRAFT社」という）の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。当該株式取得は特定子会社の異動を伴う子会社取得に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 子会社取得の決定(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容)

#### (1) 取得対象子会社の概要

(1) 名称	CRAFT株式会社		
(2) 所在地	東京都江東区清澄二丁目9番14号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 辻井 良太		
(4) 事業内容	デジタルマーケティング事業		
(5) 資本金	10,000千円		
(6) 設立年月日	2016年3月7日		
(7) 大株主及び持株比率	辻井 良太	70.0%	
	宝田 大樹	30.0%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はございません。	
	人的関係	該当事項はございません。	
	取引関係	該当事項はございません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期
純資産	158百万円	299百万円	563百万円
総資産	320百万円	553百万円	870百万円
1株当たり純資産	1,581,645.17円	2,992,059.03円	5,639,853.83円
売上高	245百万円	367百万円	380百万円
営業利益	62百万円	148百万円	170百万円
経常利益	64百万円	218百万円	285百万円
当期純利益	46百万円	141百万円	264百万円
1株当たり当期純利益	464,118.34円	1,410,413.86円	2,647,794.80円
1株当たり配当金	円	円	円

#### (2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は急速な成長を続けるDX・デジタルマーケティング領域において、CX SaaS「CODE Marketing Cloud」及びその蓄積データをコアとしたプロフェッショナルサービスの提供を行っております。

CRAFT社はクリエイティブ重視のデジタルマーケティング支援に特化し、CVを最大化するためのノウハウ・体制を構築してサービスの提供を行っております。「成果が出るクリエイティブの開発・運用」を最も重要と考え、バナーだけでなくLPOまでを広告の範囲として、成果最大化を支援しております。

今回の株式取得により、CRAFT社が獲得してきたデジタルマーケティングのノウハウ及びクリエイティブ制作力を活用し、当社グループによる最適なDX推進とCXの改善を包括的に進める体制を構築し、顧客価値の最大化が可能になるものと考えております。

これらを総合的に勘案した結果、当社グループのより一層の収益性の向上や競争力の強化に資するものと判断したため、株式取得を行うことといたしました。

(3)取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式取得価額	1,480百万円
アドバイザー費用等(概算額)	3百万円
合計(概算額)	1,483百万円

2. 特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

上記「1. 子会社取得の決定(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容)(1)取得対象子会社の概要」に記載の通りであります。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前： - 個

異動後： 80個

総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %

異動後： 80.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は2023年7月31日開催の取締役会において、CRAFT株式会社の株式を取得し、子会社とすることを決議しました。当該子会社の売上高の額が当社の売上高の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

2023年8月15日(予定)